



平成 20 年 7 月 2 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ド ワ ン ゴ  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 小 林 宏  
(コード番号：3715 東証第一部)  
取 締 役 執 行 役 員  
問 合 せ 先 業 務 本 部 長 松 本 康 一 郎  
(TEL. 03-3664-5477)

### 著作権侵害動画に対する対応策に関するお知らせ

当社子会社の株式会社ニワンゴ（本社：東京都中央区、代表取締役社長：杉本誠司）が運営する動画投稿共有サービス「ニコニコ動画」では、有限責任中間法人日本動画協会、社団法人日本映像ソフト協会、社団法人日本映画製作者連盟（以下、3 団体）からの要請により、同サービス内における 3 団体の会員社の著作権を侵害している動画に関する対応策について検討・協議を行ってまいりましたが、この度、3 団体に対して、①同サービス内に既に投稿されている 3 団体の会員社の著作権を侵害している動画（MAD 動画を含む）を削除すること、②新規に投稿された動画について監視を行い、3 団体の会員社の著作権を侵害している動画（MAD 動画を含む）を速やかに削除すること、の対応策の実施を提案し、3 団体の同意・確認の上申し入れ書を提出し、受領に至ったことをお知らせいたします。

同社では、これまでも投稿される動画に対する権利保護を目的とし、権利保護システムや監視体制の強化、更には利用者への啓蒙活動を行ってまいりました。

今後も権利者やコンテンツホルダーおよび諸団体・協会との対話に基づいた権利保護の取組みを強化し、その要望を踏まえつつ、著作権侵害問題に適切に対処してまいります。

以 上